

新基本構想の構成について（案）

1 新基本構想答申案作成の視点について

全体会の審議内容や各部の議論（まとめ様式）等を踏まえ、以下の点に留意し、答申案をまとめる。

○わかりやすく、区民に伝わり共感を得られるものであること
○杉並らしさを感じられ、時代や環境の変化に対応したものであること

2 答申案の構成について

（1）基本構想

基本構想は、次の5項目から構成する。

項 目	内 容
第1 新たな基本構想策定の背景	基本構想の概要、これまでの取組（現基本構想）の振り返り、新基本構想策定の視点を記載
第2 概ね10年後の杉並区の将来像	決定方法は別途検討 （調整部会－資料7参照）
第3 将来像の実現に向けた〇つの柱	第2で示す「杉並区の将来像」と第4章で示す分野別の「目指すべきまちの姿」をつなぐ役割として、分野横断的な柱となる考え方を記載
第4 目指すべきまちの姿に基づく取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・将来像の実現に向かう分野ごとの取組の基本的な方向性（ポイント）を記載 ・分野ごとに「杉並らしさ」を意識した重点的な取り組みの方向性も記載
第5 区政運営の基本姿勢	行財政運営やICT、協働等に関する区政運営全般のあり方を記載

（2）提言

基本構想に基づく取組の実効性を高めるため、具体策の検討に当たっての参考資料として区への提言をまとめる。

（3）杉並区基本構想骨格イメージ

調整部会－資料6のとおり